

四半期報告書

(第22期第2四半期)

自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日

株式会社大田花き

東京都大田区東海二丁目2番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	11
----------	----

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	15
(2) 四半期損益計算書	17
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月16日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 尾田 仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03（3799）5571
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 尾田 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	12,714,662	12,599,073	6,444,689	6,455,096	26,738,499
経常利益（千円）	51,066	117,409	8,506	31,316	220,197
四半期（当期）純損益（千円）	28,777	69,774	△11,951	18,602	107,560
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	3,532	2,573	4,399	558	8,651
資本金（千円）	—	—	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数（株）	—	—	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額（千円）	—	—	4,399,998	4,482,565	4,478,781
総資産額（千円）	—	—	6,072,730	6,371,336	6,433,382
1株当たり純資産額（円）	—	—	800.12	815.13	814.44
1株当たり四半期（当期）純損益 金額（円）	5.23	12.69	△2.17	3.38	19.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	12.00
自己資本比率（％）	—	—	72.5	70.4	69.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	157,135	161,217	—	—	482,710
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△64,420	△15,057	—	—	△1,075,799
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△72,397	△71,795	—	—	△79,103
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	2,358,365	1,740,221	1,665,856
従業員数（人）	—	—	175	172	170

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	172（45）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
受託品 (千円)	5,748,691	100.29
キク類 (千円)	1,344,986	105.62
洋ラン、バラ、カーネーション (千円)	1,267,745	100.50
球根類 (千円)	769,575	101.13
草花類 (千円)	1,498,676	100.10
枝物・葉物 (千円)	555,654	91.89
鉢物 (千円)	312,052	93.36
買付品 (千円)	70,758	88.10
キク類 (千円)	15,419	
洋ラン、バラ、カーネーション (千円)	3,483	
球根類 (千円)	142	
草花類 (千円)	6,416	
枝物・葉物 (千円)	35,022	
鉢物 (千円)	10,276	
合計 (千円)	5,819,449	100.12

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同期比 (%)
受託品 (千円)	6,352,147	100.29
キク類 (千円)	1,486,175	105.62
洋ラン、バラ、カーネーション (千円)	1,400,823	100.50
球根類 (千円)	850,359	101.13
草花類 (千円)	1,655,995	100.10
枝物・葉物 (千円)	613,982	91.89
鉢物 (千円)	344,809	93.36
買付品 (千円)	74,612	88.29
キク類 (千円)	17,182	
洋ラン、バラ、カーネーション (千円)	3,686	
球根類 (千円)	151	
草花類 (千円)	5,962	
枝物・葉物 (千円)	37,023	
鉢物 (千円)	10,607	
合計 (千円)	6,426,759	100.13

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(当第2四半期会計期間28,336千円)は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間における我が国経済は、製造業の在庫調整がつつある中、政府の各種景気刺激策が功を奏し、景気感是最悪期を脱しました。しかし失業率は5%を越え、雇用不安を抱えたまま所得は減少、その結果、個人消費は選択的支出がしっかり定着し、デパートに加えGMSにおいても売上高の前年割れが止まりませんでした。

当社の事業を取り巻く環境としましては、ホテル・レストラン・ブティック等の法人需要はもう一段縮小し、結婚式の花の需要は横ばい、軒数が増えている葬儀も、規模が縮小しているため、花の消費量はトータルで横ばいに留まっています。

また、家庭用の花では、消費者の「お買い場」が街の小売店からスーパーの花売り場へと移っており、特にその傾向は仏花に著しく表れるようになっていきます。

当社はこのような状況の中、消費不振でも時代をとらえた花なら売れると、新しい花の集荷販売を専門店、仲卸業者に対し集中的に行いました。また、スーパーマーケットに納める花束加工業者とホームセンターには、デフレで単価の下がった季節の花を、品質を吟味し納品し、業績拡大につなげてもらいました。

この結果、当第2四半期会計期間（平成21年7～9月）の業績は、売上高6,455,096千円（前年同四半期比0.2%増）となり、内訳をみますと、切花の取扱高6,071,343千円（前年同四半期比0.9%増）、鉢物の取扱高355,416千円（前年同四半期比11.7%減）、付帯業務収益28,336千円（前年同四半期比7.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益25,040千円（前年同四半期比687.3%増）、経常利益31,316千円（前年同四半期比268.1%増）、四半期純利益18,602千円（前年同四半期は四半期純損失11,951千円）と増収増益となりました。

品目別の概況は次の通りです。

切花

キク類	売上金額	1,503,357千円（前年同期比 6.5%増）
	取扱数量	32,683千本（同 7.8%増）

- ・小菊は、需要期に前進出荷となったことから、品薄感により安定した相場となりました。
- ・スプレーギクは、国産品、輸入品ともに7月・8月のお盆需要期には入荷量が増加、徐々に引き合いも強まりました。小菊の品薄を受け、高値こそは出ませんでした。堅調な取引となりました。お彼岸の需要期にも入荷量が増加しましたが、潤沢感があり、中値での取引となりました。
- ・輪菊では、白菊が4～6月に引き続き潤沢な入荷となりました。しかし7月は葬儀需要の動きが鈍く、厳しい相場展開となりました。8月のお盆需要においては、花束加工業者の納品単価が下落していることや、仲卸・小売からの注文量が減少していることもあり需要期であっても相場は低迷しました。

洋ラン、バラ、カーネーション	売上金額	1,404,510千円（前年同期比 0.1%増）
	取扱数量	24,498千本（同 3.3%増）

- ・洋ラン類では、オンシジュームが国産・輸入ともに潤沢な入荷となりました。まだ珍しい新品種が多く入荷したことで、取扱数量が増えても相場を崩すことなく、販売金額は昨年を大幅に上回りました。シンビジュームは比較的安定して入荷しましたが、葬儀需要の動きが鈍く、厳しい販売状況が続きました。トロピカル商材として需要のあるアンズリュームは、海外主産地から安定した入荷となり、下位等級品を中心に引き合いが強めで推移しました。しかし上位等級品は少なかったため、全体としては単価が伸びず、売上金額では昨年を下回りました。
- ・バラは、8月に輸入品が増え、昨年より全体の入荷量が増加しました。しかし夏場は暑さのため例年通り動きが鈍く低迷しました。しかし9月に入ると婚礼需要やシルバーウィークによるギフト需要から引き合いが強まり、高値で推移しました。また、国産品はヒートポンプ導入による効果から夏場の品質が向上したのが見られました。
- ・カーネーションは、7月には高冷地を中心に潤沢な入荷となりましたが、需要がなく厳しい相場展開となりました。8月のお盆需要では、曇天の影響から国産品が少なく、品薄感により価格が上昇しました。9月には婚礼需要が順調でしたが、お彼岸の需要においては、キクや秋の草花類が使われる傾向にあり、あまり振るいませんでした。

球根類	売上金額	850,511千円 (前年同期比 0.8%増)
	取扱数量	8,953千本 (同 0.2%減)

・ユリ類では、7月にオリエンタルユリが潤沢な入荷となったことから、厳しい販売状況が続きました。9月には品質は良好でありながらも日照不足による生育遅れが見られ、入荷量が減少しました。しかし相場は回復せず、昨年を下回る販売金額となりました。テッポウユリは、天候の影響からやや生育が遅れる産地もありましたが、各月とも需要に見合うまとまった入荷があり、安定した取引が続きました。

・グラジオラスは、天候不順により、8月の需要期にはやや遅れましたが、概ね順調に入荷し、業務需要を中心に安定した取引となりました。

・ダリアは、広く認知され、婚礼需要などを中心に利用される場面がいつそう増え、活発な取引が続いています。そのため、入荷量は増加、販売金額も昨年を大きく上回りました。

草花類	売上金額	1,661,958千円 (前年同期比 0.4%増)
	取扱数量	35,184千本 (同 7.1%減)

・トルコギキョウは天候不順の影響を受け、生育・開花の遅れから入荷が減少、品薄状態が続きました。そのため、お盆やお彼岸などの需要期には特に高値で推移し、販売金額では昨年を上回りました。9月のブライダル需要においても安定した取引となりました。

・カスミソウも主力産地での曇天、気温低下による影響を受け、入荷量が著しく減少しました。そのため高値での取引が続きました。

・リモニユームは、お盆・お彼岸需要ともに引き合いが強く、安定した取引となりました。特に9月に入ると主力産地の天候不順による開花遅れから品薄高となりました。

・ガーベラは、7～8月にかけては目立った需要がないため入荷量も少なく、厳しい販売状況でしたが、9月に入るとブライダル需要を中心に堅調な取引となりました。加えてシルバーウィークによるギフト需要も高まり、活発な取引となりました。

・季節商材のリンドウは、順調に入荷し、量販店・花束加工業者を中心に堅調な取引となりました。

枝物・葉物	売上金額	651,005千円 (前年同期比 7.1%減)
	取扱数量	13,924千本 (同 2.2%増)

・枝物は、高冷地の天候不順などにより入荷が遅れるものも見られましたが、全体としては昨年以上の入荷量となりました。しかし依然として法人需要減少の影響を受け、厳しい状況が続き販売金額は昨年を下回りました。

・葉物は、品質も安定し昨年並の入荷状況となりましたが、めぼしい需要がなく、厳しい販売状況となりました。

鉢物

鉢物	売上金額	355,416千円 (前年同期比 11.7%減)
	取扱数量	1,438千鉢 (同 8.2%減)

・洋ラン鉢では、主力のファレノを中心に生産量が減少し、そのため入荷量も減少いたしました。品薄状態であるために、7月前半には活況となりましたが、その後は価格が下落し、販売金額を落としました。9月に入ると組閣や敬老の日などによるギフト需要が見込まれ、昨年を上回る入荷となりましたが、単価が低く抑えられ、売上は伸び悩みました。

・観葉類は、引き続き厳しい販売状況が続いております。価格低迷により生産の減少、入荷の減少に歯止めがかからない状況です。

・厳しい販売環境が続く鉢物ですが、その中で花鉢類は昨年並の販売金額となりました。特に9月は冷夏の影響から出荷が前倒しになったことで入荷量が増加し、販売金額を押し上げました。

・低価格である苗物類は概ね良好な取引となりました。例年、夏場は需要の減少から価格が下落する傾向にあり、そのため7月上旬の入荷量は減少しました。その後は潤沢な入荷が続きましたが、単価が小さいため、洋ラン鉢や観葉類などのマイナスをカバーするには到りませんでした。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、第1四半期会計期間末と比較して307,496千円増加し6,371,336千円となりました。その主な内訳は資産につきましては現金及び預金の減少129,726千円、売掛金の増加438,215千円であります。

負債につきましては第1四半期会計期間末と比較して288,894千円増加し、1,888,770千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の増加336,265千円であります。

純資産につきましては第1四半期会計期間末と比較して18,602千円増加し4,482,565千円となりました。これは利益剰余金が18,602千円増加したことによるものであります。

(3) キュッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により減少した資金は39,680千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社への貸付、無形固定資産の取得等により使用した資金は29,958千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により使用した資金は60,086千円となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は第1四半期会計期間末より129,726千円減少し、1,740,221千円となっております。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費、売上債権の減少等により増加した資金は161,217千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社への貸付、無形固定資産の取得等により使用した資金は15,057千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により使用した資金は71,795千円となりました。

この結果、当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は前事業年度末より74,364千円増加し、1,740,221千円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。

本プランは、平成20年5月16日付で導入の効力が生じており、その有効期間は平成20年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、当該定時株主総会において本プランについて、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしております。

① 導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得を抑止することを目的としております。

② 本プランの概要

(i) 本プランの発動・不発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する30%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

(ii) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき2個の割合を上限として、無償で割り当てます。

(iii) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

③ 本プランの合理性を高めるための仕組み

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社ジャスダック証券取引所の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」の第2条の2に定める尊重義務を全て充足しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様の意思を反映させるため、第20回定時株主総会において議案としてお諮りした結果、本プランにつき株主の皆様のご承認が得られたため、本プランは更に3年間更新されております。

また、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様のご意思を確認することとしています。

加えて、本プランには、当初の有効期間を第20回定時株主総会終結の時まで、更新された後の有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、①当初の有効期間中においては本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②本プランが更新された後においては上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は③当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(iii) 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。本プラン導入時の独立委員会の委員は、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役4名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・ 社外取締役 : 川田 一光 (東京青果株式会社 代表取締役社長)
- ・ 社外取締役 : 大西 一三 (株式会社なにわ花いちば 取締役会長)
- ・ 社外取締役 : 飯塚 信夫 (弁護士)
- ・ 社外取締役 : 内田 善昭 (公認会計士・税理士)

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(iv) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(v) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(vi) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と原油高による影響があります。

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高による物流費の値上がりは、花きの流通量を低下させる要因となり得ます。これに対し当社は、購買層への消費拡大を目指し付加価値の高い商品提案を行うとともに、集荷力を高め荷揃えを徹底し、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、当第2四半期累計期間においては営業活動によって161,217千円の資金を得ました。一方、投資活動で15,057千円、財務活動で71,795千円使用し、当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ74,364千円増加し1,740,221千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の事業の特質上、回収、支払サイトが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当第2四半期会計期間におきましては、借入、社債発行等の資金調達は行っておりません。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

このような中当社におきましては、消費者を想定した商品の企画により、小売から生産までの特定サプライチェーンを数多く作っていきたいと考えております。同時にブランド産地との取組みによって、地方の良い花をより多く流通させる努力をして参ります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	5,500,000	—	551,500	—	389,450

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
磯村 信夫	東京都大田区	1,800	32.72
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目7番地	1,246	22.65
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
磯村 幸子	東京都大田区	168	3.05
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	117	2.12
大田花き共栄会	東京都大田区東海2丁目2番1号	100	1.81
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	50	0.90
計	—	4,726	85.93

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,499,000	5,499	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	5,499	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,065	811	993	1,023	890	893
最低 (円)	741	783	923	850	860	834

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	1.1%
利益基準	△17.3%
利益剰余金基準	△0.4%

利益基準が△17.3%となっておりますが、当第2四半期累計期間の利益基準値は一時的なものであります。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,740,221	2,665,856
売掛金	1,388,621	1,474,335
その他	186,366	162,521
貸倒引当金	△537	△573
流動資産合計	4,314,672	4,302,139
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	182,424	188,486
工具、器具及び備品（純額）	228,072	253,329
その他（純額）	121,152	116,839
有形固定資産合計	*1 531,649	*1 558,655
無形固定資産	147,212	168,534
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	603,735
長期前払費用	217,737	230,283
その他	599,138	612,969
貸倒引当金	△5,209	△5,335
投資損失引当金	△37,600	△37,600
投資その他の資産合計	1,377,801	1,404,052
固定資産合計	2,056,663	2,131,242
資産合計	6,371,336	6,433,382
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,167,345	1,302,964
買掛金	17,847	14,254
未払法人税等	47,691	5,311
賞与引当金	45,793	31,500
その他	161,563	171,670
流動負債合計	1,440,241	1,525,702
固定負債		
退職給付引当金	124,611	111,356
その他	323,917	317,542
固定負債合計	448,529	428,898
負債合計	1,888,770	1,954,600

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	389,450	389,450
利益剰余金	3,542,295	3,538,511
自己株式	△680	△680
株主資本合計	4,482,565	4,478,781
純資産合計	4,482,565	4,478,781
負債純資産合計	6,371,336	6,433,382

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	12,714,662	12,599,073
売上原価	11,469,562	11,360,320
売上総利益	1,245,099	1,238,752
販売費及び一般管理費	※1 1,218,700	※1 1,141,926
営業利益	26,398	96,825
営業外収益		
受取利息	4,421	4,722
受取配当金	15,275	9,025
その他	5,552	6,995
営業外収益合計	25,249	20,743
営業外費用		
雑損失	581	160
営業外費用合計	581	160
経常利益	51,066	117,409
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25,521	162
特別利益合計	25,521	162
特別損失		
固定資産除却損	100	105
投資損失引当金繰入額	26,000	—
特別損失合計	26,100	105
税引前四半期純利益	50,487	117,465
法人税等	21,709	47,691
四半期純利益	28,777	69,774

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	6,444,689	6,455,096
売上原価	5,812,313	5,819,449
売上総利益	632,376	635,646
販売費及び一般管理費	*1 629,195	*1 610,606
営業利益	3,180	25,040
営業外収益		
受取利息	2,933	2,496
その他	2,718	3,939
営業外収益合計	5,651	6,436
営業外費用		
雑損失	325	160
営業外費用合計	325	160
経常利益	8,506	31,316
特別利益		
貸倒引当金戻入額	39	—
特別利益合計	39	—
特別損失		
固定資産除却損	55	—
投資損失引当金繰入額	26,000	—
特別損失合計	26,055	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△17,508	31,316
法人税等	△5,556	12,714
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△11,951	18,602

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	50,487	117,465
減価償却費	108,763	93,937
賞与引当金の増減額 (△は減少)	667	14,293
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,739	13,255
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	26,000	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25,521	△162
受取利息及び受取配当金	△19,696	△13,747
固定資産除却損	100	105
売上債権の増減額 (△は増加)	378,820	84,266
仕入債務の増減額 (△は減少)	△354,221	△129,259
未収入金の増減額 (△は増加)	11,479	△70
その他	△35,119	△31,046
小計	151,499	149,037
利息及び配当金の受取額	19,559	11,376
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△13,923	804
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,135	161,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,851	△8,871
無形固定資産の取得による支出	△17,441	△13,447
貸付けによる支出	—	△1,500
貸付金の回収による収入	18,872	23,762
関係会社貸付けによる支出	△50,000	△15,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,420	△15,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△65,675	△65,763
リース債務の返済による支出	△6,721	△6,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,397	△71,795
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,316	74,364
現金及び現金同等物の期首残高	2,338,048	1,665,856
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,358,365	※1 1,740,221

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,992,068千円 であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,951,986千円 であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。
給与手当 492,251 千円	給与手当 468,478 千円
賞与引当金繰入額 37,967 千円	賞与引当金繰入額 45,793 千円
退職給付費用 21,772 千円	退職給付費用 25,318 千円

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次の通りであります。
給与手当 245,852 千円	給与手当 235,833 千円
賞与引当金繰入額 19,967 千円	賞与引当金繰入額 27,405 千円
退職給付費用 10,388 千円	退職給付費用 12,654 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,358,365	現金及び預金勘定 2,740,221
現金及び現金同等物 2,358,365	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,000,000
	現金及び現金同等物 1,740,221

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,500,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 800株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	65,990	12	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	3,532	2,573

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	(注) 1 555,500	(注) 2 494,135
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	568,606	500,936
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	4,399	558

- (注) 1. 投資損失引当金26,000千円を直接控除しております。
2. 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。
3. 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 815.13円	1株当たり純資産額 814.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(千円)	28,777	69,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	28,777	69,774
期中平均株式数(千株)	5,499	5,499

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △2.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△11,951	18,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失金額(△)(千円)	△11,951	18,602
期中平均株式数(千株)	5,499	5,499

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は平成21年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

1,250,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

1,062,500千円（上限）

(5) 取得する期間

平成21年11月16日

(6) 取得の方法

平成21年11月13日の終値850円で、平成21年11月16日午前8時45分のジャスダック証券取引所の立会外取引市場に関する委託を行う。（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）

2. 取得日

平成21年11月16日

3. その他

上記の取得の結果、当社普通株式1,246,000株（取得価額1,059,100千円）を取得しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 11月14日

株式会社大田花き
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期会計期間より会社は営業外収益として計上していた卸売業務に付帯する業務収益を売上高として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社大田花き
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。